



とみくまっ子 子どもをまんやかに  
 みんなが笑顔 みんなで笑顔  
**チャンス・チャレンジ・チャンピオン**  
 元氣100倍 優しさ無限大 心を一つに 富隈キッズ  
 ～仲間と共に進化する～

令和8年度 学校便り  
 5月号

霧島市立富隈小学校

校長 久木崎 敢

子どもの笑顔を守るために  
 ～虐待のない社会へ～

子ども虐待防止  
**オレンジリボン運動**

新年度が始まり、子どもたちは毎日元気に学校生活を送っています。友達と笑い合い、学び合う姿を見るたびに、子どもたちが安心して過ごせる環境の大切さを強く感じます。

一方で、近年、子どもへの虐待に関するニュースを目にする機会が増えています。虐待は、身体的な暴力だけではなく、暴言や無視など心を傷つける行為、食事を十分に与えないこと、子どもの前で激しいけんかを繰り返すことなども虐待に含まれます。

＜児童虐待＞

(児童虐待防止法及び生徒指導提要より)

**身体的虐待**

「児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」と規定され、生じるおそれのある暴行、つまり、まだ外傷のないものを含むため、けがの有無とは別に、暴行の可能性の有無で判断する。

**性的虐待**

「児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること」と規定され、子どもを児童ポルノの被写体にすることなども含む。

**ネグレクト**

「児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること」と規定され、兄弟姉妹など同居人が行う暴力などの虐待行為を保護者が止めないことや、自宅に子どもだけを残して長期に渡って外出をすることや車中に放置することなども該当する。

**心理的虐待**

「児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」と規定され、子どもへの拒否的な態度や暴言だけでなく、家庭における配偶者間の暴力、つまりDVがある場合などもあり、子どもの心の傷になるものが広く含まれる。

学校は、上記のような虐待を受けたと思われる、疑われる子どもについて、市町村の虐待対応担当課や児童相談所等へ通告する義務がある。  
 (児童虐待防止法)

どのような理由があっても、子どもの心と体を傷つける行為は決して許されるものではありません。子どもたちは、大人から愛され、大切にされることで安心感をもち、自信を育みます。家庭はもちろん、学校や地域も、子どもたちにとって「安心できる居場所」でなければなりません。



本校では、日頃から子どもたちの様子を丁寧に見守り、小さな変化にも気付けるよう努めています。子どもたちが素直に悩みを言える関係づくり、教職員が気軽に相談を受けられる体制づくりを大切にしています。また、必要に応じて関係機関と連携しながら、子どもたちを守る取組を進めています。

子育ては喜びが多い一方で、不安や悩みを抱えることもあります。保護者の皆様も、一人で抱え込まず、困ったときには学校や周囲、霧島市役所こども・くらし相談センター(0995-55-4038)などに相談してください。子どもたちの健やかな成長のためには、家庭・学校・地域が支え合うことが大切です。すべての子どもたちが、安心して笑顔で毎日を過ごせるよう、これからも温かい見守りと御協力をお願いいたします。



## 授業参観・PTA 総会



授業参観の様子（1年）

5月1日（金）、今年度初めての授業参観がありました。特に1年生は、子どもたちのドキドキ・ワクワクしている様子や保護者

の方のこやかな表情が印象的でした。

その後、「PTA 総会」や「旗振り講習会」がありました。お忙しい中、たくさんの方に御出席いただき、ありがとうございました。



PTA 総会の様子

## 5/9（土）PTA 愛校作業

地域の介護事業所のリハケアガーデンの方（5人）も参加し、雑巾もいただきました。

プール周辺や校庭・室外機周辺、PTA 駐車場等の草刈りを1時間ほどかけて作業しました。



プール周辺の様子

に行いました。おかげさまでとてもきれいになりました。これからエアコンを使用したり、プールで学習したりします。ありがたいです。



ぞうきん受け取りの様子

今回は2・4・6年生の児童・保護者・先生を中心

## 避難訓練・引き渡し訓練

9日（土）は今年度唯一の土曜授業日でした。この日の1校時は「地震・津波」を想定した避難訓練でした。

子どもたちは、放送や先生の話をよく聞き、机の下に身を隠したり、校庭へ素早く避難したりしました。



校庭での様子

その後、津波警報が出されたという想定で、B棟3階に避難しました。全児童避難完了までの時間は8分でした。



校舎での様子（2年）

そして2・3校時は、風水害を想定した避難訓練でした。

まず、弟や妹がいる児童は、弟や妹がいる教室へ移動しました。次に、保護者の方へ斉メールを送信し、お迎えをお願いしました。



校庭での車の様子



引き取りの様子

これから梅雨の季節に入り、風水害の危険性も高まります。

御家庭でも、安心メールや危険個所の確認等を普段からしていただくとありがたいです。



## 6月の行事予定

- 11日（木）避難訓練（不審者対応訓練）
- 12日（金）児童総会（5・6年生） プール掃除
- 15日（月）☆5時間授業（1・3・5年生）
- 19日（金）プール掃除
- 25日（木）第1回交通安全推進委員会
- 29日（月）水泳学習参観週間（保護者参観～7/3）
- 30日（火）第1回学校保健委員会、学級PTA



今後は、より安全な引き渡しのため、歩行者は車が入り出す正門ではなく、通用門（A棟側及び体育館側）から出入りしてください。